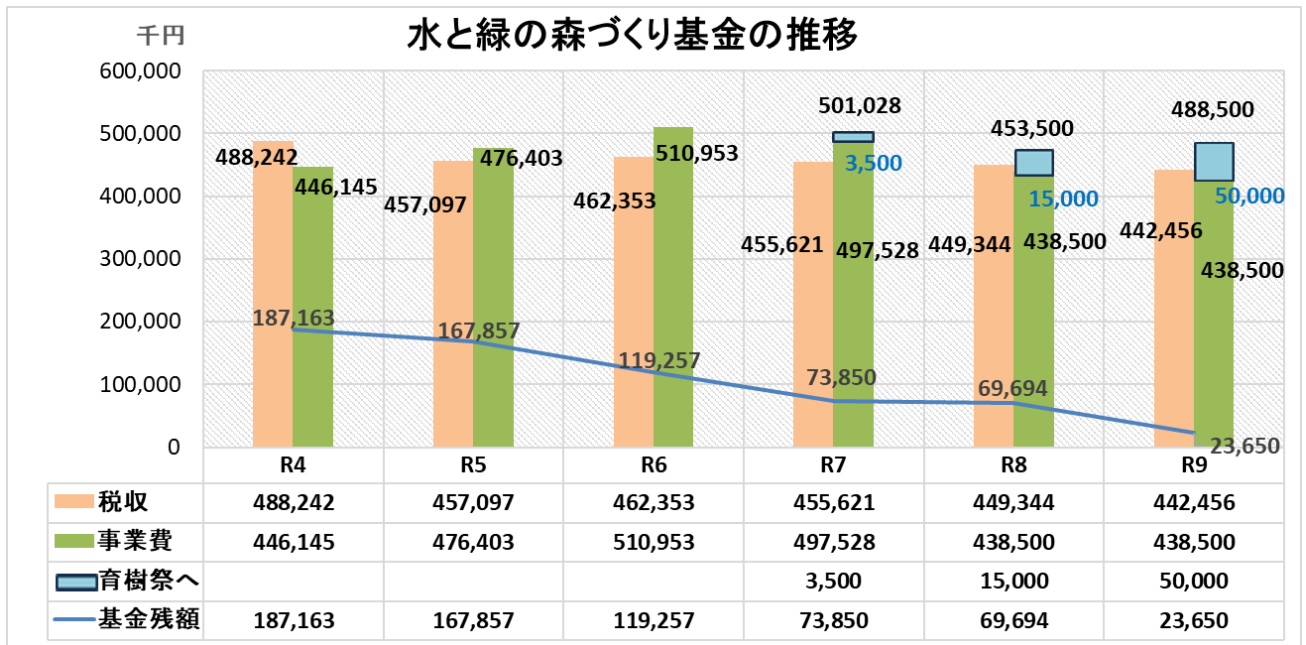


秋田県水と緑の森づくり基金の活用について

○基金の状況



※基金残額は不測の事態に備えて、税込の約5%を留保

○「第50回全国育樹祭」の基金活用内訳

全国育樹祭では、秋田県水と緑の森づくり税の趣旨に適った次の活動に基金を活用する。

令和7年度	緑の交流集会の開催、県外の各種大会への派遣、緑の少年団の活動支援
令和8年度	緑の交流集会の開催、県外の各種大会への派遣、緑の少年団の活動支援 秋田県緑の少年団活動発表大会の開催、森林づくりシンポジウムの開催
令和9年度	全国緑の少年団発表大会・交流集会の開催、育林交流集会の開催、森林・林業・環境機械展示実演会の開催、緑の少年団の活動支援

○森づくり税事業の方針

全国育樹祭での基金活用にあたり、令和9年度までの措置として、事業の一時休止や延期を実施するとともに、事業実施主体への協力要請や情報提供を行う。

- ・「針広混交林化整備事業」及び「ふれあいの森整備事業」の縮小。

※県民参加の森づくりを進める森林ボランティアの活動や小中学校・保育園などが実施する、「ソフト事業」の削減は行わない。